

平成26年度

決算特別委員会審査報告書

第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第101号議案平成25年度大分県病院事業会計決算の認定について、第102号議案平成25年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第103号議案平成25年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第104号議案平成25年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について並びに第105号議案から第115号議案までの平成25年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、9月30日から10月30日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要及び審査結果について報告する。

1 決算の概要

(1) 平成25年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

平成25年度は、九州北部豪雨災害からの復旧・復興事業を完了に向けて推進するとともに、喫緊の課題である景気・雇用対策等にも取り組んだ結果、平成25年度の一般会計の決算総額は、歳入決算額6,117億6,157万円余に対し、歳出決算額は、5,965億7,909万円余となっており、前年度に比べ、歳入が、4.72%、歳出が、4.75%、とそれぞれ増加している。この結果、形式収支は、151億8,248万円余の黒字で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、24億5,483万円余の黒字となっており、実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支も、7,570万円余の黒字となっている。

収入未済額は、38億1,084万円余で、個人県民税、自動車税など県税の収入未済が3億5,438万円余減少したこと等により、前年度に比べ、4億1,160万円余減少している。

不納欠損額は、3億1,650万円余で、前年度に比べ、個人県民税の不納欠損額の増加等により、3,115万円余増加している。

次に、11の特別会計の歳入決算額の合計は、1,500億2,730万円余に対し、歳出決算額は、1,484億7,302万円余となっ

ており、前年度に比べ、歳入が、10.11%、歳出が10.25%、それぞれ増加している。この結果、形式収支、実質収支とも15億5,427万円余の黒字となったものの、単年度収支は、2,183万円余の赤字となった。

収入未済額は、11億7,375万円余で、中小企業設備導入資金償還金等が増加したことにより、前年度に比べ、5,147万円余増加している。

不納欠損額は、2,254万円余で、中小企業設備導入資金償還金等が増加したことにより、前年度に比べ、1,286万円余増加している。

(2) 平成25年度大分県病院事業会計決算の概要について

平成25年度の大分県病院事業の経営成績は、医業収益は、128億1,458万円余（金額は消費税抜きである。以下同じ。）で、前年度に比べ1億8,583万円余増加しているが、これは、前年度に比べ、入院収益が3,118万円余、外来収益が1億6,041万円余増加したことなどによるものである。

医業費用は、128億2,857万円余で、前年度に比べ1億3,718万円余減少している。

これにより、医業損失は1,399万円余となり、前年度に比べ3億2,301万円余減少している。

医業収益に医業外収益、特別利益をあわせた総収益は、138億1,643万円余に対し、医業費用に医業外費用、特別損失をあわせた総費用は、133億8,936万円余で、純利益は昨年度に比べ1億5,089万円余増の4億2,707万円余となり、当年度未処理欠損金は、29億4,960万円余に減少した。

(3) 平成25年度大分県電気事業会計及び工業用水道事業会計決算の概要について

平成25年度における電気事業の経営成績は、総収益が21億2,102万円余（金額は消費税抜きである。以下同じ。）に対し、総費用は、18億3,837万円余で、純利益は、前年度に比べ1億8,146万円余減少し、2億8,264万円余となっている。

また、工業用水道事業については、総収益が20億6,207万円余

に対し、総費用は、16億9,131万円余で、純利益は、前年度に比べ2,048万円余減少し、3億7,076万円余となっている。

2 審査結果

平成25年度予算に計上された各般の事務事業は議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第101号議案平成25年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第102号議案平成25年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第103号議案平成25年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、可決及び認定すべきもの、第104号議案から第115号議案までの平成25年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善あるいは検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、平成27年度予算案に反映させるなど、適時適切な処理を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

平成25年度普通会計決算では、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、92.5%と前年度の95.4%に比べ2.9ポイント低下し、財政健全化判断比率では、将来負担比率が173.0%と前年度に比べ8.2ポイント低下するなど、改善している。

また、県債の発行額は、840億3千万円と前年度に比べ42億1,293万円余(4.8%)減少したが、県債残高は、九州北部豪雨災害からの復旧・復興や景気・雇用対策関連の国の大型補正の受入れにより繰越事業が生じ、それに伴う未借入額の影響で、1兆539億3,417万円と前年度に比べ、42億2,268万円余(0.4%)の増加となった。

一方、平成21年度から3年間にわたる「大分県中期行財政運営ビジョン」及び平成24年3月に策定された「大分県行財政高度化指針」に基づき、県税徴収率の向上など歳入確保や事務事業の見直しなど歳出の削減を図った結果、財政調整用基金残高は、前年度末残高を9億円、指

針の目標額を58億円上回る443億円を確保したほか、県債についても、臨時財政対策債を除いた残高は、前年度に比べ257億円減少し、7,115億円となっており、12年連続の減少を果たすとともに、実質公債費比率も15.0%と前年度に比べ0.8ポイント減少するなど着実に削減が進められている。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や施設の老朽化対策などにより経費の増大が見込まれる一方、地方財政については、地方交付税をはじめとした地方財源の安定的な確保は予断を許さない状況にある。景気・雇用対策を進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組み、「安心・活力・発展プラン2005」の仕上げと新たな政策展開に向けて、中長期的展望に立った持続可能な財政基盤の構築が重要である。

そのため、今後の施策推進にあたっては、「大分県行財政高度化指針」に基づき、各財政指標に留意しながら、引き続き、事務事業の選択と集中、歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、積極的な政策展開と財政の健全化を両立させる財政運営に尽力されたい。

なお、平成25年度一般会計決算において、前年度より減少したものの52億6,629万円余の不用額が発生しており、予算の編成及び執行の過程において、不用額を極力抑えるよう努められたい。

(2) 収入未済額の解消について

収入未済の解消については、これまで、各関係機関で取組の強化が図られた結果、平成25年度一般会計及び特別会計の収入未済額が、49億8,459万円余と前年度に比べ県税及び県営住宅使用料などの収入未済額減少等の効果で3億6,013万円余減少し、4年続けて前年度を下回るなど一定の成果が得られている。

しかしながら、個人県民税をはじめとする県税の滞納並びに前年度より未済額が増加した地域改善対策奨学金及び中小企業設備導入資金、母子寡婦福祉資金を含む貸付金償還金の未収など、収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。

厳しい財政状況の下、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

①生涯健康県おおいた21推進事業について

健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことである。平成25年度は、普及啓発を中心に取り組んでいるが、一般的には浸透は十分とはいえない。

県は健康増進計画「第二次生涯健康県おおいた21」を平成24年度に策定し、健康寿命に関する新たな取組を進めている。

平成24年に厚生労働省から初めて発表された健康寿命については、本県は、男女とも都道府県別で30位台に低迷している。

今後、健康寿命についての普及啓発に一層努めるとともに、要介護状態や長期療養生活につながる生活習慣病を予防するため、更に各種の対策に積極的に取り組まれない。

②東九州海上物流拠点推進事業について

本事業は、荷主企業及び船会社へのポートセールス活動により大分港大在コンテナターミナルの利活用促進を図る目的で実施されている。

平成25年度における実入りコンテナ貨物取扱量は、32,662TEU(※注)で、目標値に対する達成率は87.3%である。ポートセールスの訪問企業数は、平成24年度の77社から同25年度は25社と減少しているが、貨物取扱量自体は前年度に比べ、1,486TEU増えている。

当ターミナルを取り巻く状況として、東九州自動車道の全線開通により九州から関西圏の物流経路に変化が生じること、またFTA(自由貿易協定)交渉の進展による貿易圏域拡大など、当ターミナルの重要性が増していく要素は多い。

今後は、大分県ポートセールス実行委員会を中心に関係部局及び地元企業の連携を深め、海上物流拠点としての競争力強化の取組に一層努められたい。

※注：TEU=20フィートコンテナ換算個数

③中山間地域の畦畔管理について

人力作業が主体である畦畔管理は、多大な労力を要し、担い手不足・高齢化が進行している中山間地域においては大きな課題となっている。

農用地の適切な保全管理、耕作放棄地発生抑止のためにも、中山間地域の畦畔管理省力化の推進は急務である。

今後は、畦畔管理に係る支援制度の更なる周知・啓発を行うとともに、より利用しやすい制度となるよう努められたい。

④有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策を実施している、鳥獣被害総合対策事業、森林シカ被害防止対策事業及び鳥獣害と戦う集落支援事業の成果の評価は、いずれも著しく不十分となっている。

有害鳥獣の捕獲頭数は増加しているものの、平成25年度の農林業被害額は、目標値2億4千万円に対し2億9,400万円と目標を上回っており、農林業経営に及ぼす影響は多大である。

については、野生鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、今後、更なる予防対策や捕獲対策等の推進に取り組みられたい。

⑤道路橋梁・トンネルの適切な維持管理について

中山間地域が県土の大部分を占める本県においては、その地形上の特徴から、県管理の道路橋梁が約2,400橋、道路トンネルが約250本設置されている。

その多くが高度経済成長期に集中的に整備されたものであり、老朽化が進行し修繕等が必要な施設が増加している状況にある。

については、県民が安全・安心に橋梁・トンネルを利用できるよう、定期的な点検に基づき適切な維持管理計画を作成するとともに、劣化が認められる施設については、迅速に補修・補強等の対策を行うよう努められたい。

⑥耶馬溪ダムの管理費負担金について

中津市の耶馬溪ダムにおいて、県は、ダム完成時から工業用水確保のためダム使用権を設定し、建設時の負担割合に応じ約3～8千万円を管理費用として毎年負担しているが、ダム完成以来、企業等に工業用水を給水した実績はない。

今後は、県北地域への更なる企業誘致を推進するなど、保有するダム使用権が有効活用できるよう積極的に取り組まれない。

⑦いじめ・不登校対策について

学校においては、「大分県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止及び早期発見に努め、発生が確認された場合は、教職員が連携して対応するとともに、地域や家庭、関係機関とも連携し、組織的な対応を推進している。

しかしながら、いじめ・不登校問題について、関係者とその対応を協議する時間の不足が懸念される。

については、学校現場におけるいじめ・不登校問題に係る協議・対応の状況を把握するとともに、当該問題に係る協議・対応の時間確保に一層努められたい。

また、保護者、教職員及び有識者等が、問題解決のため主体的に話し合い、取り組むための場の設置について、検討されたい。

⑧県立学校施設整備事業の財源確保について

本事業は、「新大分県総合教育計画」に基づき、安全・安心で快適に学校生活を送れる教育環境確保のため、各県立学校施設の耐震化、老朽化、不具合等に対応した施設整備を計画的に実施しているが、各学校現場からの施設整備の要望に十分には応えられていない状況がうかがわれる。

については、安全・安心で快適な教育環境確保のため、「新大分県総合教育計画」の更なる推進と、一層の財源確保に努められたい。

⑨大分県病院事業について

本事業は、平成23年度から同26年度を対象期間とした第二期中期事業計画に基づき、ヘリポート用エレベーターの整備、看護師・看護助手の確保、後発医薬品の導入などにより、「医療機能」、「医療環境」及び「病院経営」の充実に取り組み、平成23年度から3年連続の単年度黒字を達成している。

しかしながら、病床利用率等の計画を下回っている指標があること、累積欠損金が依然として高い水準にあることなどに加え、平成27年度から同31年度に予定している大規模改修工事等に向け、資金の確保が重要となっていることから、収益の向上と費用の縮減を図り、一層の経営安定化に取り組んでいく必要がある。

特に、医業未収金対策については、回収業務の弁護士法人への委託など各種の対策を講じたことにより一定の効果が見られるところであるが、無保険者など経済的困窮者への対応にも留意しながら、引き続き医業未収金の減少に努められたい。